行政 information 行政 information

年金から天引きされている方へ

国民健康保険税が仮徴収されます

△ 和3年度国民健康保険税が年金から天引き 年2月の年金天引き額と同額を4月・6月・8月 に年金から仮徴収します。

本徴収の額は、7月の本算定時に確定し、年税 額から仮徴収税額を差し引いた額を、10月以降 の本徴収の納期に振り分けます(仮徴収で年税額 より多く支払っている方は還付されます)。

| 令和 4 年度納付月 | | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 支払い月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 特別徴収 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 普通徴収 | | | | • | • | • |
| 支払い月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 特別徴収 | • | | • | | • | |
| 普通徴収 | • | • | • | • | • | |

○仮徴収 ●本徴収

間税務課 課税班 ☎ 30-0213

徴収方法の変更

過去2年間におけて国民健康保険税の未納が無 く、口座振替による納付方法を選択する場合は、 国民健康保険税の徴収方法を年金天引き(特別徴 収)から口座振替(普通徴収)に変更することが できます。希望される方は、税務課課税班へお申 し込みください。

なお、変更後に要件を満たさなくなった場合は、 再び年金天引きに変更させていただくことがあり ますので、ご了承ください。

▶申請に必要なもの

①被保険者証

②これまで市税などの口座振替を利用していない 方は、口座振替申し込み後の申請となります。ご 利用になる金融機関へ「口座振替依頼書」を提出 し、その口座振替依頼書の本人控え(金融機関の 受付印のあるもの)をお持ちください。

水質を適正に管理

令和 4 年度 水質検査計画(案)

✓質検査の適正化を確保することを目的とし (案)」を公開しています。

- ▶公開期間 3月1日 図から
- ▶公開場所 上下水道課 上下水道班 の窓口および市ホームページで閲覧 画家 は することができます。



間 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0270

大館能代空港発着便利用者へ片道5千円助成 大館能代空港利用促進助成金

▲ 館能代空港発着便を利用した方に、片道5千

- ▶搭乗期間 令和3年12月20日月~令和4年 3月31日 居 搭乗分
- ▶対象者 本市に住民登録している 方、市内に所在する事業所に勤務す る方、市内に扶養者がいる学生 ※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

間 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

住宅にお困りの方へ

市営住宅の入居者を募集

- 営住宅の入居者を募集します。申込者が多数 の場合は、抽選により入居者を決定します。
- ▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納 がないことなど
- ▶募集期間 3月1日 15日 ○

8時30分~17時15分(土日を除く) ※都市整備課建築住宅班および各支所に募集案内 と申込書を備え付けています。詳しくは募集案内 をご覧ください。

- ▶抽選日 3月29日灰(予定)
- ▶申込先 都市整備課 建築住宅班(申込書を直 接ご持参ください)
- 間 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

支払方法を拡充

キャッシュレス決済をご利用ください

+ ミセルフレジ(自動釣銭機)を設置してい - る窓口で、3月1日から各種証明書の発行 手数料や施設利用料などの支払いに、キャッシュ レス決済が可能になります。

※市税などの納付には利用できません。

| キャッシュレス決済が 可能な窓口 | 対象となる主な支払い |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 市民課(☎30-0221) | 住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明 書 などの発行手数料 |
| 税務課(☎30-0215) | 所得証明書 などの発行手数料 |
| 市民サービス窓口 (☎ 30-0221) | 市民課・税務課窓口で発行できる 証明書の発行手数料 |
| 大湯ストーンサークル館 (☎ 37-3822) | 施設利用料、展示ホール観覧料 など |

▶利用可能な決済手段

- ・クレジットカード (Visa、Mastercard、JCB など)
- ・電子マネー (WAON、nanaco、iD など)
- ・QR コード決済(PayPay など)
- 間 税務課 収納管理室 ☎ 30-0215

これから引越しをされる方へ

転出などの手続きをお忘れなく

| 越しシーズンは窓口が混み合います。手続きに時間がかかる場合もありますので、時 間に余裕をもってお越しください。

▶届け出の期間

他市町村への転出 引っ越しする 14 日前から ※転出先の住所を確認してお手続きください。 市内での転居 転居してから 14 日以内

▶届出人 本人または同一世帯の方 ※同一世帯以外の方は委任状が必要です。

▶必要なもの

- ・届出人の印鑑・届出人の本人確認書類
- 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保 険者証 (加入している方)
- ・福祉医療費受給者証(お持ちの方)
- ・マイナンバーカード (お持ちの方)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)

転出の場合のみ:印鑑登録証(登録している方) 転居の場合のみ:在留カード、特別永住者証明書 (外国人の方)

間 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

いつでも、どこからでも、申請できます

行政手続きのオンライン申請

▲ 月から子育てに関する 14 手続きと介護に ╱ 関する 11 手続きが、パソコンやスマート フォンから「いつでも」「どこからでも」申請で きます。

▶オンライン申請が可能な手続き

子育てに関する手続き

妊娠の届出、児童手当関連、保育関連など 介護に関する手続き

要介護・要支援認定の申請などの介護保険関連

※詳しくは QR コードから市ホームページをご確 認ください。

▶準備するもの 署名用電子証明書 付マイナンバーカード、カードの読り 取が可能なスマートフォンなど



※オンライン申請にはマイナンバーカードによる 電子署名が必要ですので、マイナンバーカード取 得時に設定した暗証番号(6~16桁)をご用意 ください。

間 総務課 デジタル行政推進室 ☎ 30-0207

マイナンバーカード新規取得者にポイント付与

マイナポイント第2弾実施中

イナンバーカードの新規取得者など(マイ ナポイント第1弾の未申込者含む)を対象 に、商品を購入できるマイナポイントを付与して います。

カードの申請から交付までには約1カ月かかり ますので、早めにお手続きください。また、市民 課窓口では申請サポートと無料の写真撮影を行っ ています。

5人以上の団体には、出張申請受付・申請サポー トを行っていますので、ぜひご活用ください。

※マイナポイント第2弾の健康保険証利用申込と 公金受取口座登録によるポイント付与の開始は令 和4年6月頃の見込みですが、ポイントの付与対 象となるマイナンバーカードの申請期限とポイン トの付与申込期限は次のとおりですのでご注意く ださい。

- ▶マイナンバーカード申請期限 9月30日
- ▶ポイントの付与申込期限 令和5年2月28日
- 間 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0212

2022年3月号 KAZUNO CITY